

資料3 本協議会の概要

青森県立高等学校入学者選抜研究協議会の概要

1 協議会設置の背景

- ・現在の県立高等学校入学者選抜制度は、平成24年度に設置した入学者選抜研究協議会において、それまで実施していた前期・後期2回の入学者選抜に伴う受検生の心理的負担や、選抜日程の長期化などの課題について協議していただき、その結果を踏まえ、平成27年度入試から受検機会を一本化して実施している。
- ・現行制度は導入から12年が経過し、学校教育を取り巻く状況が大きく変化していることから、現行制度の成果と課題について検証し、今後子どもたちに求められる資質・能力を適切に見取る入試制度の在り方について研究協議するため、入学者選抜研究協議会を設置することとした。

2 取組内容

入学者選抜研究協議会では、学校関係者や有識者、保護者の代表などを委員として、現行制度の成果や課題等を調査・分析の上、望ましい入学者選抜制度のあり方について、協議結果を報告する。

(1) 青森県立高等学校入学者選抜研究協議会（年6回程度 協議会委員17名）

ア 青森県立高等学校入学者選抜研究協議会の開催

県立高等学校入学者選抜に係る現行制度の成果と課題を検証するとともに、今後の選抜制度の在り方（選抜制度、学力検査及び調査書、受検機会及び選抜日程等）について改善の方向性と具体策を検討する。

イ 専門委員会の開催（年6回程度 専門委員会委員9名）

研究協議会における協議事項に係る専門的事項の調査を行う。

(2) 報告書の作成

研究協議会における検討結果について報告書を作成する。

3 制度改善のスケジュール（予定）

令和8年度	5月～1月	研究協議会、報告書作成・提出
	3月	制度案公表
令和9年度	4月	パブリックコメントの実施
	6月	成案、リーフレットの作成・周知
	10月	説明会の実施
令和10年度	3月	令和11年度入学者選抜から実施